

会員各位

公益社団法人近畿圏不動産流通機構
研究・研修委員会

成約情報の広告利用について(ご注意)

レイズから取得した成約情報の広告・宣伝等への利用は、レイズ利用ガイドラインで禁止されています。

▼レイズ利用ガイドラインより抜粋(P.24)

4-4. 成約情報の取り扱い

(1) 成約情報の利用

レイズから取得した成約情報は、購入や売却等を検討する顧客に対して取引価格を設定する場合の「意見の根拠」としてのみ明示することができます。

(2) 成約情報の広告・宣伝等での利用の禁止

会員は上記(1)以外で、成約情報を広告・宣伝等で利用してはいけません。

- 「広告・宣伝等での利用」には、成約情報を集計・加工し、自社の市場シェアや優位性を示す内容を広告等に掲載することも含まれます。
- レイズ利用ガイドラインに違反した場合は、処分規程に基づき、処分を受ける場合があります。

成約情報のご利用にあたっては、今一度レイズ利用ガイドラインをご確認いただき、くれぐれもご注意いただきますようお願いいたします。

以上